

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 3年 6月 1日 至 令和 4年 5月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 H・K・S
- 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資限度額法人 その他
基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中区砂山町329番地の1
- (3) 設立認可年月日 平成24年 9月18日
- (4) 設立登記年月日 平成24年10月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	加藤 俊彦	シティークリニック 病院管理者
理 事	加藤 香織	
理 事	加藤 翔	
理 事	橋本 秀幸	
監 事	崔 東渉	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	シティークリニック	静岡県浜松市中区砂山町329番地の1 グランドガーデンポンサンテ1階A	一般病床 床 療養病床 床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 7月30日 令和2年度決算の決定
 令和4年 5月25日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (7) その他

なし

様式 2

法人名 医療法人社団 H・K・S
 所在地 静岡県浜松市中区砂山町 329番地の1

財 产 目 錄
 (令和 4年 5月 31日現在)

1.	資 产 額	198,002 千円
2.	負 債 額	15,992 千円
3.	純 資 产 額	182,010 千円

(内 訳)	(単位:千円)
区分	金額
A 流動資産	160,086
B 固定資産	37,916
C 繰延資産	0
D 資産合計 (A+B+C)	198,002
E 負債合計	15,992
F 純資産 (D-E)	182,010

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建	物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団 H・K・S ※医療法人整理番号
 所在地 静岡県浜松市中区砂山町329番地の1

貸 借 対 照 表
 (令和 4年 5月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	160,086	I 流動負債	15,992
II 固定資産	37,916	II 固定負債	0
1 有形固定資産	18,999	負債合計	15,992
2 無形固定資産	153	純資産の部	
3 その他の資産	18,764	科 目	金 額
		I 基 金	8,000
		II 利益剰余金	174,010
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	174,010
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	182,010
資産合計	198,002	負債・純資産合計	198,002

様式 4-2

法人名 医療法人社団 H・K・S
 所在地 静岡県浜松市中区砂山町329番地の1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 6月 1日 至 令和 4年 5月 31日)

(単位:千円)

科 目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	151,406
2 事業費用	116,499
本来業務事業利益	34,907
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	34,907
II 事業外収益	3,210
III 事業外費用	110
IV 特別利益	38,007
V 特別損失	3,433
税引前当期純利益	372
法人税等	41,068
当期純利益	10,875
	30,193

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 H・K・S

理事長 加藤 俊彦 殿

私は、医療法人社団 H・K・Sの令和3会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 7 月 31 日

医療法人社団 H・K・S

監事 崔 東渉

